

【要介護1～5の方】

介護サービスの種類と費用のめやす

① 訪問してもらい利用するサービス

訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・掃除・洗濯などの生活援助を行います。

◆主なサービスの内容

身体介護の例

- ・食事や入浴の介助
- ・オムツの交換、排せつの介助
- ・衣類の着脱の介助
- ・身体の清拭^{せいしき}、洗髪、つめ切り
- ・通院・外出の付き添いなど

生活援助の例

- ・食事の準備や調理
- ・衣類の洗濯や補修
- ・掃除や整理整頓
- ・生活必需品の買い物
- ・薬の受け取り など

●1回の訪問時の利用者負担のめやす(1割負担分)

身体介護(30分以上1時間未満)	455円
生活援助(45分以上)	259円

※金額については、離島地域加算込みです。

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%が加算されます。

介護保険の 対象にならない サービス

- ・庭の草むしりや植木の手入れ、家屋の修理・ペンキ塗り・ペットの世話
- ・通院や生活必需品の買物など以外の外出
- ・同居家族がいる場合の洗濯や掃除など(障がいや病気などにより家事が困難な場合は対象)
- ・利用者本人が不在のとき

訪問入浴介護

介護士と看護師が自宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

●1回の訪問時の利用者負担のめやす(1割負担分)

1回	1,449円
----	--------

※金額については、離島地域加算込みです。

② 医師の指導のもとでの助言、管理サービス

訪問看護

疾病などを抱えている方について、看護師が自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

●1回の訪問時の利用者負担のめやす(1割負担分)

訪問看護ステーションから(30分未満)	541円
病院または診療所から(30分未満)	458円

※金額については、離島地域加算込みです。

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算。緊急時訪問看護加算、特別な管理を必要とする場合などの加算あり。

訪問リハビリテーション

理学療法士などのリハビリ専門職が自宅を訪問して、リハビリを行います。

●1回の訪問時の利用者負担のめやす(1割負担分)

1回	353円
----	------

※金額については、離島地域加算込みです。

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

●1回の訪問時の利用者負担のめやす(1割負担分)

医師の指導	591円
歯科医師の指導	593円

※金額については、離島地域加算込みです。

③施設に通って利用するサービス

通所介護

デイサービスセンターで、食事、入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

●1回の通所時の利用者負担のめやす(1割負担分)

<通常規模の事業所の場合>

(7時間以上8時間未満の場合)

介護度	
要介護1	655円
要介護2	773円
要介護3	896円
要介護4	1,018円
要介護5	1,142円

※送迎を含む。

※個別のリハビリテーションを行った場合や入浴の加算あり。食事、日常生活費は別途負担が必要です。



通所リハビリテーション

老人保健施設などで、食事・入浴などの日常生活上の介護や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

●1回の通所時の利用者負担のめやす(1割負担分)

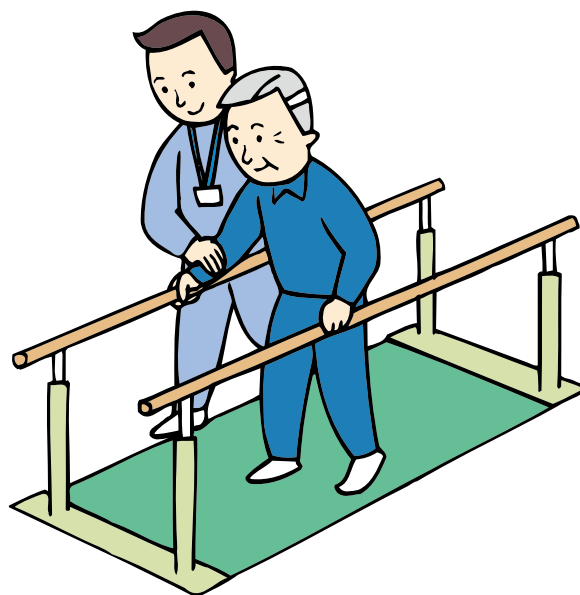
<通常規模の事業所の場合>

(6時間以上7時間未満の場合)

介護度	
要介護1	694円
要介護2	824円
要介護3	953円
要介護4	1,102円
要介護5	1,252円

※送迎を含む。

※個別のリハビリテーションを行った場合や入浴の加算あり。食事、日常生活費は別途負担が必要です。



④ 短期間施設に入所して利用するサービス

短期入所生活介護 (ショートステイ)

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活上の介護(食事、入浴、排せつなど)や機能訓練などが受けられます。

●1日分の利用者負担のめやす (1割負担分)

<特別養護老人ホームの場合>

介護度	多床室	ユニット型個室
要介護1	596円	696円
要介護2	665円	764円
要介護3	737円	838円
要介護4	806円	908円
要介護5	874円	976円

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担します。
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目から全額自己負担となります。

短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

老人保健施設などに短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の介護や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

●1日分の利用者負担のめやす (1割負担分)

<介護老人保健施設の場合>

介護度	多床室 (従来型)	ユニット型個室 (従来型)
要介護1	827円	833円
要介護2	876円	879円
要介護3	939円	943円
要介護4	991円	997円
要介護5	1,045円	1,049円

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担します。
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目から全額自己負担となります。

⑤ 施設に入居しながら利用するサービス

特定施設入居者生活介護

養護老人ホーム、有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の介護を提供します。

●30日分の利用者負担のめやす(1割負担分)

外部サービス利用型	2,490円
-----------	--------

※その他に、訪問介護や通所介護等を行った場合には加算があります。

⑥施設で受けるサービス（施設サービス）

施設入所した場合の利用者負担額は、施設利用料の1割～3割、居住費、食費、日常生活費となります。

サービス費用の1割～3割 + 居住費 + 食費 + 日常生活費

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症で日常生活において常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。食事・入浴・排せつなどの日常生活上の介護や療養上の世話が受けられます。

※平成27年4月から、新規入所は原則要介護3以上の方が対象となりました。

●1か月の利用者負担のめやす（30日あたり）

	介護度	利用者負担			利用者負担計 (①+②+③)
		①施設利用料の1割	②居住費	③食費	
多床室	要介護1	17,207円	25,650円	41,760円	84,617円
	要介護2	19,249円			86,659円
	要介護3	21,381円			88,791円
	要介護4	23,423円			90,833円
	要介護5	25,435円			92,845円
ユニット個室	要介護1	19,580円	60,180円	41,760円	121,520円
	要介護2	21,622円			123,562円
	要介護3	23,814円			125,754円
	要介護4	25,886円			127,826円
	要介護5	27,898円			129,838円

介護老人保健施設

病状が安定しリハビリテーションが必要な方が利用する施設で、食事・入浴などの日常生活上の介護や機能訓練が受けられます。

●1か月の利用者負担のめやす（30日あたり）

	介護度	利用者負担			利用者負担計 (①+②+③)
		①施設利用料の1割	②居住費	③食費	
(基本型)多床室	要介護1	23,664円	11,310円	41,760円	76,734円
	要介護2	25,105円			78,175円
	要介護3	26,967円			80,037円
	要介護4	28,498円			81,568円
	要介護5	30,120円			83,190円
(基本型)ユニット個室	要介護1	23,904円	60,180円	41,760円	125,844円
	要介護2	25,255円			127,195円
	要介護3	27,117円			129,057円
	要介護4	28,709円			130,649円
	要介護5	30,300円			132,240円

※施設利用料・居住費・食費は基本的な額であり、サービス内容や施設の規模などによって異なります。

※利用者負担額については、制度改正により変更になる場合があります。